

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月1日

【会社名】 株式会社ダイショー

【英訳名】 DAISHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 松本洋助

【本店の所在の場所】 東京都墨田区亀沢一丁目17番3号

【電話番号】 03(3626)9321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 堀脇裕之

【最寄りの連絡場所】 (福岡本社)福岡市東区松田一丁目11番17号

【電話番号】 092(611)9321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 堀脇裕之

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイショー 福岡本社
(福岡市東区松田一丁目11番17号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月29日の当社第50期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

（1）株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円（普通配当8円、記念配当4円） 総額 115,833,612円

（2）効力発生日

平成28年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

経営基盤の一層の強化と充実を図るため、現行定款第21条（代表取締役及び役付取締役）第2項の役付取締役に取締役副会長を追加する。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、松本洋助、中嶋良二、阿部孝博、中西昌至、藤岡祥治、小田義博、坂田恵補、堀脇裕之、古田龍輔及び本多伸介を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

議案	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (%)	決議の結果
第1号議案	73,340	71		93.26	可決
第2号議案	73,267	145		93.17	可決
第3号議案					
松本洋助	73,278	134		93.18	可決
中嶋良二	73,277	135		93.18	可決
阿部孝博	73,284	128		93.19	可決
中西昌至	73,284	128		93.19	可決
藤岡祥治	73,283	129		93.19	可決
小田義博	73,284	128		93.19	可決
坂田恵補	73,285	127		93.19	可決
堀脇裕之	73,285	127		93.19	可決
古田龍輔	73,277	135		93.18	可決
本多伸介	73,271	141		93.18	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- 1 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- 2 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。
- 3 第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。